

6次産業化・農商工連携取組支援事業（補助）のご案内



長岡産の農林畜水産物を活用した、新商品開発などを支援します!!
長岡の新たなグルメ・特産品開発等のスタートアップにご活用ください!!

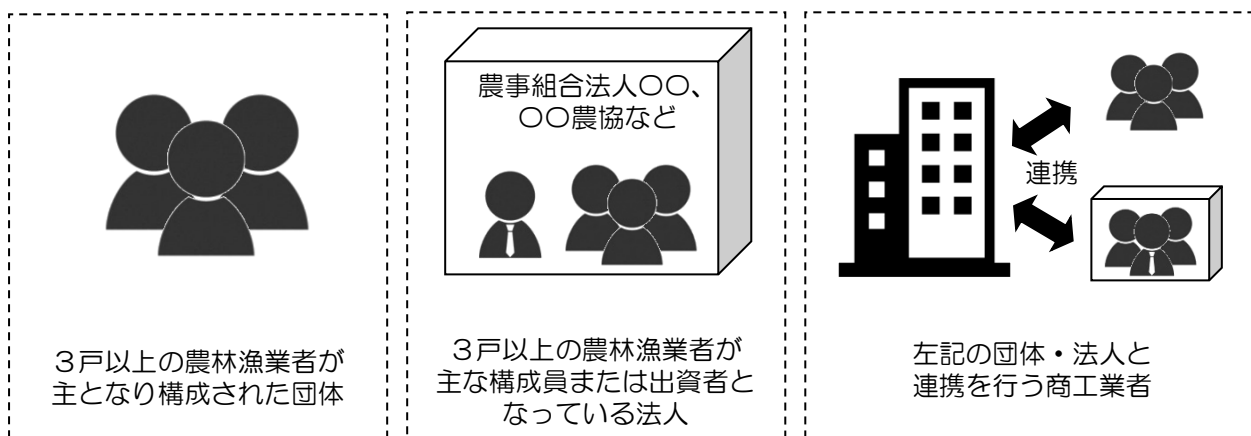
1 補助率

新商品開発等に係る経費のうち、最大 50 万円の助成を受けることができます

- ◎ 対象事業費の上限 1,000 千円 市補助率 50%以内（補助上限額 50 万円）
※補助金額に 1,000 円未満の端数を乗じる場合は切捨てる。
- ◎ 同一事業について、他団体からの補助等を受けている場合は対象外
- ◎ 予算の範囲内で先着順のお申込みとなりますのでご了承ください。

2 事業を申請できる団体

農林漁業者から農林漁業者と連携する商工業者まで広く活用できます



3 事業の対象となる取組

以下の全てに当てはまる必要があります

- 長岡産の農林畜水産物を必ず使用する取組であること
- 長岡産の農林畜水産物の需要拡大、生産拡大、高付加価値化、又は地域農業の維持発展に資する取組であること
- 新たな商品等の開発である他、既存の取組であっても、品質の向上や、高付加価値化を目指した取組であること

4 事業の対象となる経費

■ 新商品等の開発経費

（試作品及びパッケージデザインの作製費、市場調査や成分分析検査費用、試作品の製造に関する機器のレンタル・リース料など）

■ 新商品等のPR経費

（商品PR資料等の作製費、販促イベント等の会場借料、イベントスタッフの日当、イベント出展旅費（1回の旅行あたり2人までとし、2回分の旅費を限度とする。）など）

■ 新商品等の開発・普及に必要と認められる経費

（通信費、消耗品費など（要相談））

注意 機械・施設の整備（ハード事業）に係る費用、開発した商品の販売に関する費用（原材料費や包材費など）、は対象経費とはなりません。

5 活用事例

実施団体：農事組合法人〇〇

取組内容：農事組合法人〇〇が生産している〇〇〇について、現在は△△として加工し地元直売所での販売を行っているが、専門家によるレシピの改善、パッケージデザインの刷新を行い、販路の拡大及び〇〇〇の生産拡大を図る。

補助対象経費：レシピ開発委託費、パッケージデザイン作製委託費、商談旅費、PRイベント開催に伴う費用（会場借料、スタッフ日当）

実施団体：〇〇農協と連携を行う商工業者△△

取組内容：〇〇農協が生産振興を行っている枝豆の規格外品の有効活用のため、商工業者△△が持つ製造技術を生かし、〇〇〇という加工品を開発し、観光客向けに販売することで、〇〇農協の生産者の所得向上と消費拡大を目指す。

補助対象経費：試作経費（〇〇農協からの枝豆購入費、副原材料・香料などの購入費）、パッケージデザイン作製委託費、成分分析費用、出展旅費（東京）、出展料

6 募集期間及び応募方法

募集期間：令和5年6月30日（金曜日）まで

応募方法：事前に、取組内容を農水産政策課へご相談のうえ、締切日までに事業計画書を提出してください。

〔お問い合わせ窓口〕

長岡市 農林水産部 農水産政策課 農村政策係 荘司（ながおか市民センター5階）

住所：〒940-0062 長岡市大手通 2-2-6 ながおか市民センター5F

TEL：0258-39-2223 FAX：0258-39-2284

E-mail：nousei@city.nagaoka.lg.jp